

# 熊谷介護事業所の概要

## 1 事業所の名称及び所在地

名称 社会福祉法人熊谷市社会福祉協議会熊谷介護事業所  
所在地 〒360-0021  
熊谷市本町1丁目9番地1  
電話番号 048-523-9944  
事業者番号 1173101302  
サービス種別 訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業訪問型サービス

## 2 営業日及び営業時間

営業日 月曜日から土曜日（12月29日～1月3日を除く）  
営業時間 午前8時30分～午後5時15分  
サービス提供時間 午前8時～午後7時まで

## 3 通常の事業の実施地域

熊谷市

## 4 従業員の職種、員数及び職務内容

管理者 1人

管理者は事業所の従業者及び業務の管理を一元的に行うと共に、従業者に事業に関する法令等の規程を遵守させるために必要な指揮命令を行う。

サービス提供責任者 3人以上

サービス提供責任者は（介護予防・日常生活支援総合事業訪問型サービス）訪問介護の利用申込みに係る調整、訪問介護員等に対する技術指導、訪問介護計画の作成等を行う。

訪問介護員 20人以上

訪問介護員等は、（介護予防・日常生活支援総合事業訪問型サービス）訪問介護の提供にあたる。

事務職員 1人

事務職員は、事業の実施に当たって必要な事務を行う。

## 5 利用料について

（介護予防・日常生活支援総合事業訪問型サービス）訪問介護を提供した場合の利用料の額は、厚生労働大臣が定める基準によるものとし、当該事業が法定代理受領サービスであるときは、その1割から3割までの3種類とします。

## 6 通常の事業の実施地域を越える場合の交通費について

通常の事業の実施地域を越えて行う（介護予防・日常生活支援総合事業訪問型サービス）訪問介護を提供する際は、通常の事業の実施地域を越える地点からその交通費の実費を徴収します。

## 7 秘密保持

利用者及びその家族の個人情報は、あらかじめ文書にて同意を得ない限り、サービス担当者会議等において用いません。

## 8 事故発生時の対応

サービス提供により事故が発生した場合は、市町村、利用者の家族、居宅介護支援事業者（地域包括支援センター）等に連絡するとともに、必要な措置を講じます。

## 9 サービス内容に関する相談・苦情窓口について

当事業所に対する苦情やご相談は以下の専用窓口で受け付けます。

苦情受付担当者：管理者兼サービス提供責任者 菊池 剛章

苦情解決責任者：事務局長 堀越 奈緒美

第三者委員：蘭 純治、木村 慎一郎、鴨田 均

電話番号：048-523-9944

受付時間：月曜日～土曜日 8：30～17：15

その他の苦情・相談窓口

熊谷市役所長寿いきがい課 048-524-1403

大里広域市町村圏組合 048-501-1330

埼玉県国民健康保険団体連合会

介護サービス苦情相談窓口 048-824-2568